

令和6年 第1回山梨西部広域環境組合議会定例会
会議録

令和6年3月28日 開会

令和6年3月28日 閉会

山梨西部広域環境組合議会

山梨西部広域環境組合告示第1号

令和6年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年3月21日

山梨西部広域環境組合 管理者 望月 智

- 1 期日 令和6年3月28日（木） 午後2時00分
- 2 場所 中央市立玉穂総合会館2階議場

令和6年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会会議録

令和6年3月28日（木） 午後2時00分 開議

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求める件（山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件）
- 日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求める件（令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号））
- 日程第6 議案第1号 山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件
- 日程第7 議案第2号 山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件
- 日程第8 議案第3号 令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第4号 令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計予算

- 追加日程第1 承認第1号 山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件
- 追加日程第2 承認第2号 山梨西部広域環境組合公平委員会委員の選任について同意を求める件
- 追加日程第3 承認第3号 山梨西部広域環境組合公平委員会委員の選任について同意を求める件
- 追加日程第4 承認第4号 山梨西部広域環境組合公平委員会委員の選任について同意を求める件

出席議員

1 番	功 刀 正 広	2 番	田 原 一 孝
3 番	飯 野 久	4 番	野 中 國 幹
5 番	内 田 俊 彦	6 番	秋 山 俊 和
7 番	長 谷 部 集	8 番	藤 原 正 夫
9 番	井 口 貢	10 番	福 田 清 美
11 番	小 川 好 一	12 番	望 月 十 四 朗
13 番	遠 藤 公 久	14 番	小 泉 昇 一
15 番	鮫 田 洋 平	16 番	石 原 高 明

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

中 央 市 長	望 月 智 (管理者)
韮 崎 市 長	内 藤 久 夫 (副管理者)
南アルプス市長	金 丸 一 元 (副管理者)
北 杜 市 長	上 村 英 司 (副管理者)
甲 斐 市 長	保 坂 武 (副管理者)
市川三郷町長	遠 藤 浩 (副管理者)
早 川 町 長	辻 一 幸 (副管理者)
身 延 町 長	望 月 幹 也 (副管理者)
南 部 町 長	佐 野 和 広 (副管理者)
富 士 川 町 長	望 月 利 樹 (副管理者)
昭 和 町 長	塩 澤 浩 (副管理者)
会 計 管 理 者	中 楯 都
事 務 局 長	田 中 浩 夫
総 務 課 長	石 田 啓
建 設 課 長	内 藤 栄 一

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 職 員	渡 部 貴 司
事 務 局 職 員	神 宮 寺 貴 仁
事 務 局 職 員	望 月 洸 生

事務局長（田中浩夫君）

はじめに挨拶を交わしたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。

（一同起立 互礼 着席）

議長（井口貢君）

議員各位及び傍聴人の方へお知らせします。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへの設定をお願いいたします。

開会（午後 2 時 00 分）

議長（井口貢君）

本日はお忙しいところご参集いただきまして、誠にご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は 16 名で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 6 年第 1 回山梨西部広域環境組合議会定例会を開会します。

はじめに、報道機関等から写真撮影等の申し出があり、議会傍聴規則第 10 条の規定により、議長においてこれを許可しましたので、ご了承ください。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布してあります議事日程表により行います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（井口貢君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第 71 条の規定により、1 番功刀正広議員、16 番石原高明議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長（井口貢君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 諸報告

議長（井口貢君）

日程第 3、諸報告を行います。

監査委員から、（令和 5 年）10 月 30 日に行われました出納検査について、配布しました資料の

とおりの報告されております。

以上で諸報告を終わります。

日程第 4～9 議案の審議

議長（井口貢君）

日程第 4、承認第 1 号、専決処分の承認を求める件から日程第 9、議案第 4 号、令和 6 年度山梨西部広域環境組合一般会計予算までを一括議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者（望月智君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、望月管理者。

管理者（望月智君）

本日ここに、令和 6 年第 1 回山梨西部広域環境組合議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中ご参集を賜り心から御礼申し上げます。開会にあたり、今日までの組合事業の経過についてご報告申し上げます。

まず、環境影響評価業務についてであります。令和 4 年度に実施した現地調査の結果を基に作成いたしました準備書を 3 月 12 日に公告及び縦覧しております。今後につきましては住民、山梨県技術審議会及び影響する地区の市町長よりご意見を伺ったのち、山梨県知事からの意見書を経て来年度に環境影響評価書の手続きを予定しております。

次に、ごみ処理施設整備基本設計についてですが、有識者、地元代表者及び構成市町の副市町長等で構成するごみ処理施設整備基本設計検討委員会を令和 4 年 12 月に立ち上げ、今日までに全 6 回会議を開催し、焼却・粗大ごみ処理施設の諸元や配置・動線計画、公害防止基準、各種災害対策などを検討し、その結果を取りまとめた基本設計報告書（案）を策定したところであります。今後につきましては、パブリックコメントの募集や地元説明会を開催し、住民の方々よりご意見を伺ったのち、この基本設計報告書を基に、来年度から 2 ヶ年かけて発注方法や事業者の参加条件整理など、入札説明書及び要求水準書等の作成を行い、令和 7 年度中に DBO 方式により民間事業者を選定いたします。

次に、施設建設地の用地買収についてですが、昨年 10 月に税務署協議が終わり、11 月以降に用地買収をスタートし、今日までに全体の約 76%の用地買収が完了しております。残りの買収につきましても、慎重且つ迅速に進めて参りたいと思っております。

以上で、組合事業についてのご報告とさせていただきます。今後も令和 13 年度開業に向けて、職員一同努力してまいりたいと思っております。

続いて、本定例会に提案いたします案件についてご説明申し上げます。今回提案いたします案件は、専決処分の承認案件 2 件、条例改正 2 件、予算案件 2 件の計 6 件であります。

承認第 1 号、専決処分の承認を求める件（山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件）につきましては、人事院勧告及び山梨県人事委員会による勧告等に鑑み、職員の給与等を改定するため、令和 6 年 1 月 12 日付で専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し

承認を求めるものであります。

承認第2号、専決処分の承認を求める件（令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号））につきましては、総務費に係る所要の予算を、令和6年1月12日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

議案第1号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能にするため、条例の一部を改正するものであります。

議案第2号、山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件につきましては、構成市町との均衡を鑑み、行政職給料表級別基準職務表の見直しをするため、条例の一部を改正するものであります。

議案第3号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,055万3,000円とするものであります。

議案第4号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,050万7,000円とするものであります。

以上、案件の内容について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長及び担当課長より説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

比較的暖かかった冬も終わりを告げ、春の日差しが心地よい季節となってまいりました。議員各位におかれましては健康に留意され、組合事業の推進のため、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、経過報告及び提案理由の説明といたします。

議長（井口貢君）

管理者の説明が終わりました。これより承認第1号から議案第4号までについては、議案ごとに順次詳細説明を求めた後に、質疑、討論、採決いたします。

承認第1号、専決処分の承認を求める件（山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件）について、詳細説明を求めます。

事務局長（田中浩夫君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中浩夫君）

それでは、承認第1号につきまして説明を申し上げます。お手元の議案書の1頁をご覧ください。

承認第1号、専決処分の承認を求める件につきましては、人事院勧告及び山梨県人事委員会による職員の給与に関する報告及び勧告を鑑み、山梨西部広域環境組合職員給与条例を改正する必要があったため地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。10頁の新旧対照表をご覧ください。第1条関係として、一般職員の期末手当及び勤勉手当の割合を100分の5ずつ、定年前再任用短時間勤務職員においては、100分の2.5ずつ引き上げる改正と給料表の

改正となっております。15頁の第2条関係は、本年4月以降の期末手当及び勤勉手当の改正となります。一般職員の支給割合を100分の2.5ずつ、定年前再任用短時間勤務職員においては、100分の1.25ずつ引き下げる改正となっております。昨年の12月支給分に適用するため2頁の専決処分書の通り本年1月12日付けで専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

以上、承認第1号、専決処分の承認を求める件の説明となります。ご審議の程よろしくお願いたします。

議長（井口貢君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第2号、専決処分の承認を求める件（令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号））について詳細説明を求めます。

事務局長（田中浩夫君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中浩夫君）

それでは、承認第2号について説明を申し上げます。お手元の議案書17頁をご覧ください。承認第2号、専決処分の承認を求める件（令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号））について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し承認を求めるものであります。先ほどの人事院勧告等による職員の給与に関する改正に伴い、予算に不足が生じるため一般会計予算を補正する必要がありましたので18頁の専決処分書の通り本年1

月 12 日付けで専決処分したものであります。19 頁をお願いします。令和 5 年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第 3 号）、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 70 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 1,056 万 8,000 円とするものです。20 頁、21 頁をご覧ください。歳入の内容ですが、4 款繰入金、1 項基金繰入金から 70 万円を繰入れるものであります。次に歳出の内容ですが、2 款総務費、1 項総務管理費、補正額は 70 万円です。内訳につきましては、1 節報酬 17 万円で会計年度職員の人件費となり、2 節給料 10 万円、3 節職員手当等 28 万円、4 節共済費 15 万円で職員 4 名分の人件費であります。

以上、承認第 2 号、専決処分の承認を求める件の説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いたします。

議長（井口貢君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより承認第 2 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第 1 号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件について詳細説明を求めます。

事務局長（田中浩夫君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中浩夫君）

それでは、議案第 1 号について説明いたします。議案書 22 頁をお願いいたします。議案第 1 号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件ですが、地方公務員法の一部改正に鑑み、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能にするな

ど、所要の改正を行う必要があるためであります。25 頁、26 頁の新旧対照表をご覧ください。第 3 条として、会計年度任用職員の給与の範囲に勤勉手当を追加します。次に第 12 条の 2 及び 19 条の 2 として、フルタイム・パートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給する旨を追加します。第 19 条の改正は、パートタイム会計年度任用職員の期末手当支給の基本額の設定を 6 ヶ月の平均から、正職員と同様に基本月額に改正するものであります。

以上が、議案第 1 号の説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（井口貢君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより議案第 1 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号、山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件について詳細説明を求めます。

事務局長（田中浩夫君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中浩夫君）

それでは、議案第 2 号について説明いたします。議案書 27 頁をお願いいたします。議案第 2 号、山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件であります。現在、構成市町から職員を派遣いただいておりますが、職務級の役職名がまちまちであり、当組合の職務表に当てはめる際に、不都合が生じていることから改正するものであります。29 頁の新旧対照表をご覧ください。3 級の職務から困難な業務を分掌する主任の職務を削除し、主査の職務のみとします。4 級の職務の困難な業務を分掌する主査の職務を副主幹の職務に改めるものであります。

以上が、議案第 2 号の説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（井口貢君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第4号）について、詳細説明を求めます。

建設課長（内藤栄一君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、内藤建設課長。

建設課長（内藤栄一君）

よろしくお願ひいたします。それでは、議案第3号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。議案書の30頁をお願ひいたします。はじめに、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,055万3,000円とするものであります。第2条、繰越明許費につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものになります。第3条、地方債の補正につきましては、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものになります。

続きまして、補正の内容についてご説明をさせていただきます。議案書の31頁と32頁をお願ひいたします。2款国庫支出金、1項国庫補助金、補正額82万5,000円を減額するものであります。内容につきましては、循環型社会形成推進交付金の確定に伴い減額するものであります。4款繰入金、1項基金繰入金、補正額284万7,000円を減額するものであります。内容につきましては、財

源調整に伴い財政調整基金の取り崩しを減額するものであります。5款繰越金、1項繰越金、補正額685万7,000円を追加するものであります。内容つきましては、前年度決算に伴う繰越金を追加するものであります。7款組合債、1項組合債、補正額320万円を減額するものであります。内容つきましては、公共用地先行取得事業費のうち補償金の減額に伴い一般廃棄物処理事業債を減額するものであります。

次に、歳出をご説明させていただきます。3款建設事業費、1項建設事業費、補正額367万8,000円を減額するものであります。内容つきましては、委託料で、業者との変更契約に伴い減額するものであります。3款建設事業費、2項公共用地先行取得事業費、補正額319万4,000円を減額するものであります。内容つきましては、補償、補填及び賠償金で、補償金価格の再算定結果に伴い減額するものであります。5款諸支出金、1項基金費、補正額685万7,000円を追加するものであります。内容つきましては、積立金で、財政調整基金への積立金を追加するものであります。

次に、33頁をお願いいたします。第2表繰越明許費になります。3款建設事業費、1項建設事業費、事業名、建設事業37万3,000円の繰越になります。内容つきましては、環境影響評価等調査業務委託の一部業務において関係機関との協議調整に時間を要したことにより、委託料37万3,000円を繰越するものであります。3款建設事業費、2項公共用地先行取得事業費、事業名、公共用地先行取得事業1億4,168万6,000円の繰越になります。内容つきましては、用地買収に係る地権者との交渉において、関係人との折衝に時間を要したことにより、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金を合わせて1億4,168万6,000円を繰越するものであります。

次に、第3表地方債補正の変更になります。一般廃棄物処理事業補正前の限度額4億4,620万円、補正後の限度額4億4,300万円、320万円の減額になります。内容つきましては、公共用地先行取得事業費の減額に伴い、変更するものであります。

以上が、議案第3号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第4号）についての詳細説明となります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長（井口貢君）

建設課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計予算について、詳細説明を求めます。

事務局長（田中浩夫君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中浩夫君）

それでは、議案第4号について説明いたします。議案書34頁をお願いします。議案第4号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計予算につきましては、第1条、歳入歳出予算は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,050万7,000円とするものです。第2条、一時借入金、借入金の最高額は3億円とします。予算の内容につきましては、次頁をお開きください。

それでは初めに歳入から説明します。1款分担金及び負担金、1項負担金ですが、本年度予算額2億968万8,000円で、構成する5市6町からの負担金でございます。2款国庫支出金、1項国庫補助金ですが1,081万5,000円で、環境影響調査業務並びに基本設計業務に対し、補助率1/3を循環型社会形成推進交付金として見込んでおります。3款財産収入、1項財産運用収入ですが、1,000円となります。4款繰入金、1項基金繰入金、こちらについても1,000円を計上しております。5款繰越金、1項繰越金についても1,000円、6款諸収入、1項雑入も同様に1,000円となっております。

次に歳出について説明します。1款議会費、1項議会費、本年度予算額92万3,000円につきましては、議員報酬及び視察研修費が主なものであります。2款総務費、1項総務管理費、予算額5,363万4,000円につきましては、管理者、副管理者及び会計年度任用職員の報酬、職員4名分の人件費であります。その他には委託料として例規システム保守・施設警備・起債管理システム導入などがあります。使用料及び賃借料につきましては760万4,000円計上し、これにつきましては、組合事務所の借り上げ料やパソコン・コピー機等のリース料になっております。以上が総務管理費の予算になります。2項の監査委員費につきましては、2名の監査委員への報酬になります。3款建設事業費、1項建設事業費、予算額1億4,847万5,000円となっております。こちらにつきましては、委託料としまして環境影響評価等調査業務、ごみ処理施設基本設計策定及び発注支援業務、ごみ処理施設造成計画実施設計業務等が計上しております。4款公債費、1項公債費の1,638万6,000円につきましては償還金の利子となっております。5款諸支出金、1項基金費については、1,000円の計上となっております。6款予備費、1項予備費については、前年と同額の100万円を計上しております。

以上が令和6年度一般会計予算の説明となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

すみません。2款1項の総務管理費の予算額は5,367万9,000円となっております。訂正いたします。

議長（井口貢君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時35分

議長（井口貢君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中にお手元に配布しましたとおり、同意第1号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件から同意第4号、山梨西部広域環境組合公平委員会委員の選任について同意を求める件までの4件が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。

よって、同意第1号から同意第4号までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1～4 議案の審議

議長（井口貢君）

追加日程第1、同意第1号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件から追加日程第4、同意第4号、山梨西部広域環境組合公平委員会委員の選任について同意を求める件までを一括議題とします。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております同意第1号から同意第4号までについては、人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。

よって、同意第1号から同意第4号までについては、質疑、討論を省略することに決定しました。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者（望月智君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、望月管理者。

管理者（望月智君）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

追加配布させていただきました議案書の1頁をお開きください。同意第1号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件ですが、識見を有する監査委員の任期満了のため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。氏名、山内一寿、住所、北杜市須玉町大蔵1386番地、生年月日、昭和36年2月8日。経歴につきましては、2頁に記載しておりますのでご確認ください。

3頁をお願いします。同意第2号、山梨西部広域環境組合公平委員会委員の選任について同意を求める件ですが、委員の任期満了のため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。氏名、藤原芳洋、住所、韮崎市清哲町青木2864番地内1、生年月日、昭和17年11月4日。経歴につきましては、4頁に記載しておりますのでご確認ください。

5頁をお願いします。同意第3号、山梨西部広域環境組合公平委員会委員の選任について同意を求める件ですが、委員の任期満了のため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。氏名、望月公八、住所、南巨摩郡早川町小縄482番地、生年月日、昭和26年2月21日。経歴につきましては、6頁に記載しておりますのでご確認ください。

7頁をお願いします。同意第4号、山梨西部広域環境組合公平委員会委員の選任について同意を求める件ですが、委員の任期満了のため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。氏名、川手貞良、住所、南巨摩郡富士川町小林1117番地2、生年月日、昭和30年7月29日。経歴につきましては、8頁に記載しておりますのでご確認ください。

以上、人事案件4件となります。よろしくご審議の上、ご同意いただけますようお願いを申し

上げます。

議長（井口貢君）

管理者の説明が終わりました。これより同意第1号から同意第4号までについて、順次採決します。

はじめに、同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

続いて、同意第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

最後に、同意第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上で、本定例会に付議されました議案の審議は終了しました。これをもちまして、令和6年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会を閉会します。

閉会（午後2時42分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員

